

令和7年度 第3回 秋田県環境教育等推進協議会 議事概要

1 日時

令和7年 11月 12日 (水) 午後 1時 30分～午後 3時 30分

2 場所

秋田県 秋田地方総合庁舎4階 404会議室

3 出席者

○委員 (敬称略)

白畠展子、小沼登志美、木口倫、山後拓磨、小笠原正剛、福岡真理子、伊藤睦子

以上 7名

○事務局

温暖化対策課長 野村桃子 ほか 5名

4 議事

(1) 管理指標の見直しについて

(2) 第2次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】(素案)について

(3) その他

5 質疑

(1) 管理指標の見直しについて

○小笠原委員

こどもエコクラブの現状について、県外の会員数が分かった点が参考になりました。家庭での頑張りや、それを後押しする推進員等の活動の成果が現れているものと感じました。

(2) 第2次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】(素案)について

« 第2章 »

○木口座長

まず、第2章の冒頭で書き加えられた部分について、重要な内容だと思いますが、「なお」があると、補足事項になってしまうように感じられます。「なお」という記述は必要でしょうか。

次に「1 環境保全のために求められる人間像と育むべき能力」「求められる人間像」の最初の項目に「成果を導き出す」という表現がありますが、この「成果」とは何なのか疑問に

感じました。例えば、その後に「課題を自分事として捉える」という記載があるので、そのような課題に対して尽力できる人物といった表現の方が適切ではないかという印象を持ちました。

○福岡委員

「求められる人間像」の中に「理想とする社会像を自ら描き、それぞれの立場と役割で社会づくりを担っていける人間」とあるため、次の「育むべき能力」における「未来を創る力」と「環境保全のための力」は逆の方が読みやすいのではないかと感じました。

○山後委員

「2 環境教育に求められる視点と手法」「(2) 特に重視すべき手法」の中で「①体験活動」という項目が設けられています。実践を伴うことで環境への理解が進むものと理解していますが、クマの出没が相次ぐ現状では、それを推し進めづらい面もあると思います。この状況が続いたと想定した場合、これに代わる手法等について考えていく必要があると思われますが、今の段階から意見は挙がっていますでしょうか。

○事務局

まず、体験活動につきましては、環境省からも示されている重要なポイントであり、これまでも、そして今後においても重要な手法であるという前提で記載したものです。

現在、熊による問題が生じていますが、自然活動を行う際に十分注意が必要という点についてはこれまでも同様であったと認識しております。

熊対策については、自然保護課が所管する計画のほか、国による方針においても示されてきていますので、本計画に記載をすることは控えさせていただき、別の個別計画等の中で示させていただければと考えております。

○伊藤睦子委員

「1 環境保全のために求められる人間像と育むべき能力」「育むべき能力」の中の「環境に関わる問題を「自分ごと」として捉える」という記載について、思い立っても行動に移すにはハードルが高いという方もいるので、こういった文言が入るのは非常に良い提案だと感じました。

それと、「4 各主体に期待される役割」の「学校」の中に「障害のある児童生徒を含む」という表現がありますが、あえて記載した理由についてお聞かせください。

○事務局

体に障害があり屋外での活動が難しい方にも配慮しつつ、環境教育を進めていただきたいといった理念により記載したものです。

○木口座長

伊藤睦子委員の質問に関連して、「学校」には大学等も入ると思いますが、現在の書き方だと高校生までのような印象を受けます。この後のページの記載も含めて、例えば大学等との連携や情報提供に関する文言を入れた方が良いのではないかと思います。また、計画の中で、学校・学校等の両方の表現があるので、使い分けについて確認をお願いします。

○小笠原委員

座長の発言に關係して、学校も民間団体と並列で記載されているのは、子どもから大人まで幅広い世代を環境教育の対象としていることを表しているのだと感じましたが、第3章の柱1・2では、学校と地域が分けられた構図になっています。

「4 各主体に期待される役割」における主体の順番と第3章における表し方が揃っていた方が良いように感じましたので、ご検討ください。

○事務局

第3章については、学校における環境教育と地域における環境教育というとやはり性質が異なる部分があると思われますので、第3章における表し方については、やはり現状の通り学校と地域を分けた方が良いかと考えております。「4 各主体に期待される役割」については、記載方法について検討させていただきます。

○福岡委員

第2章は計画の冒頭にあることから、多くの方が最初に見る部分だと思います。「多様な主体同士の対話と協働」の必要性について改めて強調されていることから、各主体が連携・協働して環境教育を進めていくことがイメージできるような図があれば、視覚的に理解も得やすいと感じました。

<< 第3章 (柱2) >>

○木口座長

柱2「人材の育成・活用」における「取組の方向性」に「事業者や学生等を環境教育の担い手とするなど～」という項目が追加されていますが、それに対応する「主な取組」がどれか不明に感じました。

また、「主な取組」の中に「新たなその地球温暖化防止活動推進員等」という記載がありますが、この「新たな」とは具体的にどういったものを想定しているでしょうか。事業者等も含む推進員制度に見直す方向だと思いますが、それに関してどこかで補足があるのかが気になりました。

<< 第3章（柱3）>>

○小笠原委員

柱3「情報の発信・提供」の「主な取組」の最後に「環境をはじめとした様々な分野のイベント」という記載がありますが、この「環境をはじめとした」というのは、何か特定のイベントに絞るわけではないなどの意図があつての表現でしょうか。

○事務局

秋田ノーザンハピネッツと連携して実施しているゼロカーボンアクションゲーム等、環境分野とその他の分野のイベントを併せて行い、相乗効果で意識啓発できるような事業を想定しております。より多くの層に環境保全につながる行動を訴求できるよう、他の分野のイベントに自然な形で溶け込ませていくような取組を考えています。

○小笠原委員

「環境をテーマとした」のような表現にした場合、環境をメインにしたイベントに限定されているような印象を持たれてしまうので、環境のことも配慮した様々なイベントを含んでいるということで承知しました。

○木口座長

柱3の「現状と課題」の中で、「紹介」を「普及」に修正している部分がありますが、何故でしょうか。

○事務局

「紹介」ですと、こういうものがあるとお示しをするようなイメージがあると思いますが、「普及」であれば、お示したうえで取り入れてもらうといった意味合いが含まれると考え、修正いたしました。

<< 第3章（柱4）>>

○木口座長

柱4「各主体の連携・協働取組の推進」の中で注釈が付けられていますが、もし計画の最後等に用語の詳細等をまとめたページがあるのなら、「○ページ参照」のような注釈を付けた方が、読み手にとって分かりやすいのではないでしょうか。

○小沼委員

柱4「各主体の連携・協働取組の推進」の「取組の方向性」の最後に「学校現場における教員の負担軽減や教育の質の両立」とありますが、教育の質の向上が前提としてあると思うので、「教育の質の向上」を先に、その次に「教職員の負担軽減」とした方が印象として良

いと感じます。

<< 活動事例集 >>

○白畠委員

活動事例集の中の「3. 情報の発信・提供」に掲載された各ウェブサイトについて、ハイパーリンクか二次元コードが掲載されていれば便利だと思いますので、ご検討ください。

○木口座長

活動事例集に掲載された写真について、一部、ぼやけているものがありますので、可能な限り鮮明なものにしていただければと思います。

○伊藤睦子委員

活動事例集の「各主体の連携・協働取組の紹介」について、県が実施している食品ロス削減の取組を掲載しても良いのではないかと思います。事業者と連携して実施する3010運動や、手前取りの運動等について、知事が率先して実践している様子がニュース番組で取り上げられたこともありましたので、計画の中でPRしてはどうでしょうか。

<< 全体を通じて >>

○木口座長

第2章に戻りますが、「2 環境教育に求められる視点と手法」について、教える側の視点・手法なのか、受ける側の視点・手法なのか、あるいは両者なのかという点が分かりづらいうように感じました。

また、「(2) 特に重視すべき手法」の中に「また地域から地球規模で考える視点も取り入れていくこと」と書かれていますが、「視点」とあるため、「(1) 環境教育の実践における視点」に含めるべきではないでしょうか。

○木口座長

計画の中では大学に関する内容が少ない印象があり、可能であれば、今後の取組の中で大学と連携し、学生が取組の担い手に加わっていくような視点があれば良いのではないでしょうか。

私が所属しているのは県立大学であり、県の政策も反映したような学術研究をしていまし、秋田大学においても環境に関する教育研究が行われていると思いますので、そういう視点も盛り込んでいただければ良いと思います。

○事務局

「学校」に関する記載内容は、座長からご指摘いただいた通り修正させていただきます。

記載の順番についても、国の基本方針を踏まえると若い世代の環境教育は非常に重要と捉えていますので、そちらの内容との整合性も図りつつ、大学についての記載も強調させていただきます。

○白畠委員

計画の中では「学校」と「学校等」の両方の言葉がありますが、例えば、第3章の柱1「環境学習の機会・場づくり」の中にある「”学校等”における環境教育」は、学校のみならず、保育所等も含めているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおり、「学校」だけでは保育所は含まれないことになるため、「学校等」という記載にしている部分があります。この説明に当てはまらない部分がないか、今一度確認した上で、正しく使い分けさせていただきます。

○伊藤睦子委員

先ほど、白畠委員から二次元コードを掲載してはどうかという意見でしたが、同じように第2章にある中間支援組織についても、読み手が調べやすいよう、二次元コードを掲載してはどうでしょうか。

(3) その他

○福岡委員

今年度の第1回協議会の中で、全国地球温暖化センターが学研とコラボレーションして作成した学びボックスという教材について、現在のダウンロード実績が分かっていますので、報告させていただきます。学校としては7校、クラス数としては19クラス、授業を受けた生徒数としては約420人と、広くダウンロードをしていただいており、この場を借りてお礼を申し上げます。

それと、あきた地球環境会議では、秋田中央高校の生徒と共にマレーシアを訪問するなど、海洋ごみ削減プロジェクトを進めており、両国の高校生で一緒に作り上げる高校生イニシアチブが確定したところです。中間支援組織として進めているプロジェクトですので、情報提供させていただきます。

○事務局

事務局より2点事務連絡させていただきます。

1点目として、今回提示させていただいた計画の素案は、本日頂戴したご意見等を踏まえて修正した後、12月10日頃から1ヶ月程度の期間、パブリックコメントにより意見を募集

する予定です。

併せて、県内の市町村や関係団体の方々の方にも意見紹介を行い、全ての意見を取りまとめた上で計画の案を作成し、第4回協議会を開催することになりますが、大幅な修正等がない限り第4回協議会は書面開催とさせていただければと考えております。

2点目は、本日チラシお配りをした「ECOコン」についてです。「ECOコン」は、企業が持つ課題に対して学生がアイデアを出し、企画・実践するという趣旨の取組で、12月23日に最終審査と表彰式を予定しております。

企画の内容やその実践結果まで含めて報告される予定ですので、ご興味のある方は是非ご参加いただけすると幸いです。

○木口座長

他に発言はないでしょうか。なければ、会議の進行を事務局にお返しします。

○事務局

委員の皆様、ありがとうございました。本日皆様からいただきましたご意見は、計画の案を作成する際の参考とさせていただきます。これをもちまして協議会を終了いたします。長時間、大変お疲れ様でした。